

目次

- 相川町実科高等女学校郡立となる [大正七年四月二十三日] 02
- 第十九次原内閣成立 [大正六年十二月] 02
- 衆議院議員選挙区制の改正 [大正七年三月二十七日] 02
- 政友倶楽部の春季大会 [大正七年八月二十七日] 02
- 小木突堤の修繕工事 [大正七年十一月] 03
- 佐渡郡会 [大正七年十二月] 04
- 新潟政友会支部の総会 [大正七年十二月二十二日] 05
- 政友、公正の聯合懇親会 [大正八年三月八日] 05
- 星野和三次の死去 [八年四月二十二日] 06
- 佐渡経営會の創立 [八年七月十五日] 06
- 第十八回新潟縣會議員選挙 [八年九月二十五日] 06
- 代議士山本の帰省 [大正八年九月十九日] 09
- 第八回郡會議員選挙 [大正八年九月三十日] 09
- 公正會の解党 [八年十月十三日] 10
- 政友會の公正會入党披露会 [八年十月十四日] 10
- 臨時郡会 [八年十月十八日] 10
- 大石港 [八年十二月] 10
- 道路認定臨時縣會 [八年十二月] 10
- 佐渡鉄道の発端 [九年二月二十五日] 11
- 第四十二期議會の解散 [九年二月二十六日] 12
- 道路認定運動 [九年四月一日] 13
- 第十四回衆議院議員選挙 [九年五月十日] 14
- 第十四回衆議院議員選挙 [九年五月十日] [衆議院之巻] 15
- 政友会新潟縣支部大会 [九年六月十五日] 16
- 北越、新聞記者大会 [九年六月二十日] 16
- 政友会新潟縣支部秋季大会 [九年十一月十六日] 16
- 佐渡経営會 [九年二月二十五日] 17
- 佐渡郡會の鉄道敷設請願 [九年十二月二十三日] 18
- 佐渡郡會 [九年十二月二十三日] 19
- 佐渡経営會の速成運動 [十年一月十五日] 20
- 政友派の懇親會 [十年四月十七日] 22
- 山本代議士の報告會 [十年六月一日] 22
- 秦通信次官来郡 [十年七月十八日] 22
- 若槻憲政會顧問の来郡 [十年七月二十二日] 23
- 全國鉄道同盟會 [十年七月二十六日] 23
- 政友派の幹部會 [十年九月五日] 24
- 桜井市作の死去 [十年九月十一日] 24
- 山本悌二郎と華盛頃會議 [十年十二月十五日] 24

- 原敬の凶変 [十年十一月五日] 24
- 第二十次高橋内閣の成立 [十年十一月十三日] 25
- 政友会新潟縣支部の總會 [十年十一月十六日] 25
- 革新俱樂部 [十一年十一月八日] 25
- 政友派の幹部会 [十年十二月二十六日] 26

佐渡政党史稿、大正政党史之卷、第二号
自大正七年、至大正十年

●相川町実科高等女学校郡立となる [大正七年四月二十三日]

昨大正六年十二月の郡会に於て大紛擾を起こしたる相川町立実科高等女子学校は二十一日の會議に於て郡管移管の決議を為したるが 七年四月二十三日郡立に変更されて佐渡郡立相川実科女学校と改称することゝなつた

●第十九次原内閣成立 [大正六年十二月]

第四十期議會は七年三月二十七日を以て閉会したが其後に於ける我が国は實に他事多難であつたが寺内首相は良く病軀を提げて之れに應接してこの難関を切り抜けたが其後に起こつた對外問題等も一段落を告げたるを以て九月二十一日閣僚一同と共に辞表を捧呈したゝめ陛下は山縣、松方、大隈、西園寺等の元老を召されて御下問を賜ふた結果、政友会總裁原敬に大命降下しければ原は二十九日政友会内閣を組織した 新内閣は外務及陸海軍を除くの外の内閣員は総て政友会員を挙げたが首相原敬は爵位を有しなかつたから世之を平民内閣と呼んだ

内閣總理大臣	原 敬	外務大臣	内田康哉
内務大臣	床次竹二郎	大藏大臣	高橋是清
陸軍大臣	田中義一	海軍大臣	加藤友三郎
司法大臣	兼 原 敬	文部大臣	中橋徳五郎
農商務大臣	山本達雄	通信大臣	野田卯太郎

●衆議院議員選挙区制の改正 [大正七年三月二十七日]

七年十二月召集の第四十一期議會に於て原内閣は従來の衆議院議員選挙区制（一府県一選挙区）を小選挙区制に改正すべく提案して兩院を通過 [以下、欠]

●政友俱樂部の春季大会 [大正七年八月二十七日]

佐渡政友俱樂部にては代議士山本悌二郎の帰省を機とし七年八月二十七日金沢村農會堂に於て春期大会を開き閉会后引続き第四十期議會の報告演説会を開くことにした
先づ午後二時半 齋藤長三開会の辞を演べ満場一致を以て酒井直一を座長に推して役員選挙に入り左の通り推薦した

總理 山本悌二郎

幹事 本間一松、水谷松次、伊藤円蔵、齋藤長三
 相談役 池田球造、星野和三次、池囊一、嵐城嘉平、齋藤七治、酒井直一
 評議員 相川町、有田秀蔵 二見村、秋野三蔵
 澤根町、村田興作 河原田町、山田喜右衛門
 八幡村、村岡幸蔵 二宮村、恵長塚泰蔵
 金沢村、上杉弥作 吉井村、香遠小八
 新穂村、武田民蔵 畑野村、佐藤彦丸
 真野村、山本半蔵 西三川村、佐々木左門
 小木村、佐々木伊八郎 羽茂村、古林信吉
 赤泊村、高木紋蔵 松ヶ崎村、上ノ山勘次郎
 岩首村、銅 重雄、 水津村、
 河崎村、甲斐二十四郎 両津町、柴田繁
 加茂村、土屋元次 内海府村、小出惣七
 外海府村 高千村
 金泉村、加藤孫惣

右終つて齋藤は衆議院縣会郡会等議員選挙の状況を報告したる後 山本の第四十期議会の報告演説会となつた

開会の辞 佐渡毎日社長 田中亮一
 時局所見 東京萬朝報記者 森沢重利
 現下の政況 山本悌二郎

聴衆三百余名であつた

六日夜は夷巴屋にて政友、公正、両派の幹部は山本の慰労会を催ふしたが同人は翌七日午前十時の佐渡丸にて新潟を経て帰京した

●小木突堤の修繕工事〔大正七年十一月〕

七年十一月の縣参事会に小木港突堤修繕工事費の追加予算案が提出さるゝことゝなつた、此突堤には七年度の修繕工事費があつて夫が未だ竣功とならざる中に波浪の爲め又々若干破壊したるを以て修繕工事は更に擴大せなければならぬ事となつた、処が小木町の有志者は此突堤の延長即ち突堤の継足しを希望なし居る折柄なれば此際尖端も波浪のため破壊されたることにして前記修繕工事に加へて新規修繕工事の追加予算を提案せられる様、時の縣會議員たる齋藤長三に持ち込み齋藤亦之れに同意して小木町民の希望を達成せしむべく努力した

憲政会の領袖 野沢卯市は居村赤泊港に力を尽せるを以て小木町民は常に政友会に拠つて自己の考案を維持したものだ、高橋元吉が縣會議員時代には湾内の暗礁除去と突堤完成に努力したれば齋藤も亦小木を援すべく努力の結果当路者の諒解を得て右修繕費の追加案を十一月の参事会に提出するの運びとなつたのであるから小木町の有志者の此機逸すべからずといふので参事会開会前更に齋藤を出縣せしめて尚遺漏なきを期さんとして、町長 古城哲太郎は齋藤と共に十月二十八日出縣することに定めた、然るに塚原徹は小木町代等を集めて

齋藤が知事の諒解を求めて提案することになりたればとて参事会は今憲政會議員が多数だから政友会の齋藤が出て運動することは却て不利である

と語りければ夫は最も次第なりとて齋藤には無断で塚原が町長と同伴、出縣することになった、齋藤はそんな事とは知らず約定の二十八日に仕度して町居る処へ古城来りて以上の談話をなし出縣見合はせよとの事なりしが夫では今まで自己が小木の為に尽したることは真か偽か分からざれば之を明らかになさればやと考へ他用件の為め出縣する装ひをなして同船航海せんとする途次、曩に小木港湾を測量し其設計を為したる技手 富永元治が両津築港事務所に居るのを訪問して之を聞き取り新潟に致るや直ちに港湾主任技師 中村孫一を訪問した、中村は就任日浅くして小木港は未だ一見もせざるものなることを知り居る齋藤は種々の質問を發した、中村は遂に答弁に窮し

実は拙者着任早々の事にて未だ小木港湾を知らぬので七年前の修繕工事の波浪のために破壊されたるものを修繕せねばならぬといふ事に就ての説明はなし得れ共 更に其突端延長工事の追加に至って其説明に些か迷惑を感ずる奥山課長は負傷のため目下村杉温泉で静養中なれば工事の説明については拙者が其折衝に当らねばならぬ、知事或は参事会より内容の質問を受けても或は其答弁に苦しむことないとは言われぬ 若し夫が為め追加工事のみならず以前の修繕工事までが否決又は延期さる様の事となりては地元へ対し甚だ氣の毒である

と言われたので齋藤は

お説至極御尤もで拙者も実は案ぜられるが故に貴官を訪問した次第であるが 然らば是より村杉に赴き課長と相談すべし

と申せしに齋藤は縣會議員の事なれば中村も大に悦び宜しく相談してくれよとのことであつた、齋藤は村杉に赴き汽車の為め負傷して静養中の奥山課長を訪問して如上の事実を話し 寧ろ此際は追加工事は見合はせ課長帰庁後の十二月の参事会に提案すること、し、今回は前の修繕工事のみとせば安全ならんといふことに決し則ち奥山は其旨を書面に認めれば齋藤は此書状を中村に手交し中村は重荷を卸したる様の心地となり、十一月には追加工事を見合はせた

一方町長と塚原は在新潟なる野沢卯市を訪問せしに野沢も齋藤がそんな仕事をして居ることは夢にも知らず、已に提案すること、なり居りし事故大丈夫なる由を語りければ塚原等は喜んで小木へ打電して帰町せしが齋藤は村杉より新潟へ帰るや追加工事提案見合はせの電報を佐藤嘉十郎に送れば大に驚き塚原等の帰町を待つて町代等が詰めかけしに流石明智の塚原も大に困つたとの事であるが十二月の参事会に発案されて通過せしことは勿論の事である

●佐渡郡会 [大正七年十二月]

六年十二月の通常郡会に於ては憲政会派十名に対する政友会派十五名の退去に依て開会式を挙ぐる事出来ざりしを以て憲政会に属する議長 下山堯安は不徳の致す処として議長を辞したれば七年十二月の通常会に於ては先ず第一に議長の補欠選挙を為さざる可らず 然るに今回は憲政会に共鳴の議員が出来て十三人となり、政友公正の連合軍は十二名となつた、去れば憲政会は議長候補について内輪揉めがあり、連合派にては議員少数の為め策戦に苦しみ夫是のため数日開会すること出来ざりしが憲政会にては前議長下山を再選することに決定したるを以て召集後一週間を過ぎたる十六日午前出席したるも連合派は副議長安達若松を始め一人も出席せざりしを以て十一時四十分仮議長を挙げて下山堯安を再選した 茲に於て足達郡長は昨年通常郡会に於て否決したる佐渡商船株式会社の第二佐渡丸売却の件に就て左の如き説明をなした

第二佐渡丸売却の件は昨年否決されたるを以て売却すること能はざること、なり居りしも其後会社より已に売却したるものなることの事情を具して事後承諾を求め来りたるを以て郡参事会を召集して意見を聴取し

「平和克復後第一佐渡丸型の鉄船速力十一哩を建造して越佐間の航海に充つること、し之れが保証として五万円を郡に供託する」

との条件を以て事後承諾を與へたり云々

と述べたる後議案全部を議了し、数多の建議書をも決議して閉会した

●新潟政友会支部の総会 [大正七年十二月二十二日]

政友会新潟縣支部秋季総会は七年十二月二十二日午前十時より行形亭に於て本部特派員政友会総務 元田肇臨席の下に開會、出席者は流石に政党内閣成立の初頭、我党内閣といふので貴族院議員 佐藤友右衛門、代議士 山本悌二郎、田辺熊一、関矢儀八郎、丸山嵯峨一郎、丸山豊次郎、高鳥順作、其他前代議士、縣會議員、有志者等二百余名、幹事を代表して松木弘の開会の辞に次で佐藤友右衛門 座長席に着き左の宣言決議を可決し予算其他諸般の議題を議了し、役員は左の如く選挙したる後、山本、元田の演説あり、終つて一同は改良座に於ける政党内閣祝賀会に出席した

宣 言

世界ノ戦乱ハ今ヤ独口諸国ノ屈伏ニ依ッテ將ニ終輔ヲ告ントシ茲ニ平和ノ基礎ヲ確立スベキ絶好ノ機会ニ遭遇セリ此時ニ當リ我党総裁大命ヲ拜シテ輔弼猷替ノ重責ニ任ズ吾人益々協心戮力政府ヲシテ戦後経営ノ大策ヲ成サシメ以テ帝國ノ發利ヲ増進シテ国威ヲ中外ニ發揚セシコトヲ期ス

決 議

- 一、建國ノ大道ヲ確守シ國體ノ精華ヲ發揮スル事
- 一、社会政策ヲ確立シ各階級ノ關係ヲ円満ナラシムル事
- 一、文官任用令ヲ改正シ人材登用ノ道ヲ開ク事
- 一、選挙法ヲ改正シ國民ノ参政權ヲ擴張スル事
- 一、物価ヲ調節シ国民生活ノ安定ヲ図ル事
- 一、農村ヲ振興改善シ其基礎ヲ鞏固ニスル事
- 一、産業ヲ振興シ併セテ海陸交通ノ機關ヲ完備スル事
- 一、教育ノ改善普及ヲ図ル事
- 一、地方税制ノ整理ヲ図リ其負担ヲ均衡ナラシムル事

役 員

支部長 山本悌二郎

幹事 松木弘 小池新三郎 石塚 穰 俵太左衛門

齋藤長三 島田直治 米川又七

此大会に本郡より出席せし者は 水谷松次、齋藤順平、有田秀蔵、齋藤長三、古玉作平、土屋元次、児玉茂十郎、等であった

●政友、公正の聯合懇親会 [大正八年三月八日]

政友、公正の両会は八年三月八日午後一時より畑野大芳亭に聯合大懇親会を開催せしに出席者百余名、幹事の一人 齋藤長三起つて、政友会と公正会とは近来其所見に於て接近し来れるより一度一室に会して交情を更に一層親密ならしめんと考え居りしも機会を得ずして今日に及べり 幸ひ本年は憲法発布三十年に相当したるを以て両会員の聯合祝賀会を開かんとせしも時未だ積雪深く諸君の参集に不便なりしを以て今日に至りたる次第なり 故に本日は打解けて愉快に過ぎられたしと述べ 次に高野宏策、本間一松、児玉竜太郎、北条欽、青木永太郎、矢部茂作等の演説ありたる後は紅襷連の幹旋にて充分の歓を尽し夜九時過散会した

●星野和三次の死去 [八年四月二十二日]

星野和三次は永年病気の処 薬石効を奏せず八年四月二十二日死去したるを以て二十四日自宅にて葬儀を執行した

●佐渡経営會の創立 [八年七月十五日]

八年七月十五日 郡長安達儀國は縣庁の指示に基づき河原田小学校に於いて佐渡郡経営會（後に佐渡戦後経営會と改む）の組織會を開き左の宣言、規則及実施事項を祖定した

宣 言 書

世界ノ戦乱今ヤ終局ヲ告ゲ宇内ノ形勢將ニ一大変革ヲ来サントス列國ハ競フテ戦後ノ経営ニ全力ヲ傾注シ其磅礪タル新鋭ノ氣ヲ以テ画策ニ努ム是ニ於テ東洋ノ局面益々多事ニシテ帝國ノ使命寧々重且ツ大ヲ加フ我國民タルモノ豈發憤セザルベケンヤ

推フニ世界ノ大勢ニ順應シテ益々国運ノ發展ヲ図リ列國ト相馳騁スルノ途固ヨリ多岐ナルベシト雖モ要ハ国體ノ精華ヲ發揚シテ健全ナル国家觀念ヲ養成シ立憲自治ノ思想ヲ陶冶シテ義勇奉公ノ精神ヲ涵養シ勤儉力行ノ美風ヲ作興シテ大ニ産業ノ發達ヲ策シ以テ国力ヲ充實スルニ在リ依テ別記事項ヲ協定シ挙郡一致之レガ実行ニ努メ以テ国家ノ進運ニ貢献センコトヲ期ス

経営會規則

第一条 本會ハ新潟県戦後準備會ノ趣旨ニ基ヅキ佐渡郡支部ヲ設ケ佐渡経営會ト称ス

第二条 本會ハ戦後ニ対スル郡民一致ノ奮励ヲ促シ郡適切ノ施設ヲ講究シ且之レガ実行ヲ期スルヲ以テ目的トス

第三条 本會ハ郡内有志者ヲ以テ組織ス

第四条 本會事務所ヲ佐渡郡役所内ニ置キ各町村ニ委員部ヲ置ク

(以下略)

実施事項

一、教育ノ徹底及國民的精神ノ訓練（細目略）

二、産業ノ振興（細目略）

三、交通機關ノ整備（細目略）

四、風俗ノ改善（細目略）

五、保健衛生ノ徹底及体力ノ増進（細目略）

●第十八回新潟縣會議員選挙 [八年九月二十五日]

八年九月二十五日は第十八回新潟縣會議員の選挙執行さるゝに付各派の動静を左に示さん

政友、公正、兩派総合會

八年九月五日午後一時より金沢村農會堂に於て政友、公正、兩派の聯合大會を開く 出席者八十余名、本間一松の開會の挨拶あつて酒井直一を座長に推し、高野宏策より聯合大會を開きたる事情、齋藤長三より縣政の情勢、に就ての演説ありたる後 縣會議員候補選定の協議に入り委員を選んで詮衡せしむること、なし左の十五名を委員に挙げ其必勝を期する為めに更に各町村に選挙委員を設くる事とし 尋で九月三十日に選挙さるべき郡會議員の候補者は其町村にて決定の上幹部へ報告せしむること、して四時過ぎ散會した

久保田金五郎	後藤五郎右衛門	羽生甚左衛門	甲斐二十四郎
藤井長平	古玉作平	木下栄蔵	酒井直一

安達若松 余吾篤太郎 佐藤嘉十郎 佐々木左門
柴田 繁 矢部茂作 野方佐七郎

右委員は九月八日午前十時より中興山路屋に会合して詮衡会を開きしに兩派の幹部も集積し種々協議の上満場一致を以て高野宏作、水谷松次の兩人を推薦したるに水谷は承諾したけれ共 高野は考慮すべしとの事なれば更に十三日午後再び山路屋に集会せしに、高野は候補應諾の申出ありたるに反し水谷は家内中 立候補反対の者ありし為め水谷の意決せず 然るに一方羽茂方面の有志者は葛西肇を推薦し来りたれば結局何れとも纏まらずして散会し幹部は時々会合協議を擬せしに、葛西は若し公認を得ざれば独立にても立候補すべしとの意気を示し来りたれば十八、十九の兩日幹部及有志者は河原田の□□屋に会合協議の結果は憲政会にては風間清太郎一人を立候補せしむることに確定し居るとのことなれ共 若しも二人を立候補せしむるが如きこともならば自党にては高野、水谷、葛西の三人を立候補せしめんとの説も出で、一方には飽までも二人説を固持するものもありて決せず協議に協議を重ねたる結果、十九日夜に至りては三人説殆ど一致の意向となりしも、夫が為め憲政會にても二人立てる時は爰に選挙界は思わざる競争を慝起して到底取捨すべからざるに至らん 斯くては双方共に不利益なるべきことなれば二人を出して選挙場裡を平穩たらしむべしとの隱和説を出すものありて、水谷亦此説を可とし自ら進んで勇退して自己の位置を葛西に譲らんと申出でければ茲に高野、葛西の兩人を候補たらしむることに確定せしは二十日の午前二時頃にてありしが、爰に於て兩人の地盤を左の如くに割り当てた

高野は、相川、二見、澤根、河原田、八幡、二宮、金沢、畑野、真野、外海府、
高千、金沢、の十二ヶ村

葛西は、吉井、新穂、西三川、小木、羽茂、赤泊、松ヶ崎、岩首、水津、河崎、
兩津、加茂、内海府、の十三ヶ町村

と定めて事務所を河原田の村岡幸蔵宅として二十一日新聞に廣告して有権者へ推薦状を発送した

憲政會

憲政派にては八月二十一日河原田の江戸屋旅館に集会を催ふせしに来会者四十余名種々協議の上詮衡委員を挙げて一任せしに委員は各方面に物色せるも適任者を得ず幹部連共々縷々集会したれ共何共決定を見ず九月十一日江戸屋に会合して二名立候補せしむることとして野沢卯市及 山本幸策を推すこと、して山本に交渉を試みしも纏まらざりしかば相田栄蔵に勧めしも應ぜず、木村弥十郎を悠揚したれ共亦應ぜず 仍て赤泊の田辺政に交渉したるも旅行不在にて埒明かず 之れが為め十二、十三、兩日江戸屋に詰め切りたるが一先づ散会して十六日又々会合することにした

詮衡委員は十六日早々江戸屋へ会合せしが野沢も拒否せるを以て止むを得ず候補者は一人として風間清太郎を推薦することに決定し同人之を承諾したれ共 折柄北海道よりの来客ありして河原田へ来ることの遅かりしかば何れも稍疑ひを懐きながらも二十一日江戸屋を事務所として準備に取り掛り居りし処深更〔深夜〕十一時頃風間は腕車を駆って来り陣営を整へ二十三日新聞に廣告し推薦状を発送した

投票

茲に於て候補者は政友、公正、憲政、三派一人づつとなりたれば競争もなかるべきを以て其疑念はなかりしも或は万一を慮り推薦状を発送したる後は夫々知人に託して勧誘と警戒には努めたれ共 一回の言論戦もなく平穩の選挙なりしが失格と棄権者は二割七分強にて其開票の結果は左の通りであった

二千三十票	憲政	風間清太郎
千八百一票	政友	葛西 肇
千六百十七票	公正	高野宏策

風間は前々回の選挙に政友会が候補者として担ぎ出さんとせしものを野澤に奪はれたるものなるが今回憲

政會の候補者として当選したのである

各町村に於ける投票は左の通りである

町村名／有権者数／投票者数／風間／葛西／高野／その他

町村名	有権者数	投票者数	風間	葛西	高野	その他
相川	246	158	21	1	134	
二見	125	192	29	30	123	
沢根	177					
河原田	82	159	60	3	41	
八幡	123					
二宮	339	291	137		143	
金沢	644	453	114		329	
吉井	466	350	106	233	4	
新穂	690	528	77		7	
畑野	680	554	155	4	381	
真野	452	349	50	2	279	
西三川	306	243	109	126	1	
小木	273	223	172	33	1	
羽茂	530	406	54	341		
赤泊	346	263	252	7	1	
松ヶ崎	227	144	101	32	1	
岩首						
水津	137	91	84	3		
河崎	527	448	182	250	1	
両津	204	156	85	68		
加茂	470	328	87	226		
内海府	57	37	21	16		
外海府	105	37	17		20	
高千	366	140	73		61	
金泉	312	155	44		44	
合計	7,875	5,705	2,030	1,801	1,617	

大正四年十二月七日の新佐渡第七号に左の記事が出て居る

高野宏策

明治二十七年、今の早稲田大学の前身東京専門学校を第三席にて卒業す

真野村吉岡尾畑与三作の実弟にして故あって高野家を襲ふ

従来地方の政治家には家業を廢する者少なからず。然るに彼れは味噌製造業に従事且つ其開発に努むる甚だ誠実にして時々北海道を視察す。所謂親さんの事業家にはあらざるなり

政治家としては、一回だに村会を経ずして郡会に出で、一躍議長の椅子に就き、然も水際立ちたる議長振りを示せるには口た人をして素養の貴さを思わしむ

其策に長け、条理整理、相当の口あり、其ムキ出しにして真向より上段にふりかざす所、絶に議場に於ける闘将なり

性素より淡泊、克く酒を呼んで虹の如き気焰を吐き、光焰万丈、殆ど当る可らず。

談笑の間に於て、対者洞察の慧眼を有す。蓋し骨相学を知らずんば克くひとを明するを得んやとは彼れ平素の豪語なり

彼れが豪故を知る者未だ其風流人なるを知らず。彼れ在学中、故正岡子規の門に入り俳句を学んで金峰と号す。酒を呼んで豪語し痛飲徹宵、然も其間尚且つ俳句を吐くの榮日月を解す

[紛れた文章]

此選挙に二見村の有志者は政友派の宇留間寅吉を立候補せしめんと澤根町に事務所を設け大に氣勢を揚げたれ共交渉の上百万慰諭して漸く之を引かした

●代議士山本の帰省 [大正八年九月十九日]

山本悌二郎は八年九月十九日 帰省して郡内数ヶ所にて第四十一議会報告演説会開催の予定なりし処 中央政務煩多にて延期の止むなきに至りたるを以て鉄心會の浅原等を先発せしめ両津町に於て代理として報告演説を為さしめ自己は二十一日午後八時両津丸にて上陸したれ共 時恰も縣、郡両會議員選挙運動ありし折柄なるを以て之を見合はせ新町別荘にて静養し二十三日午前両津にて乗船帰京した

●第八回郡會議員選挙 [大正八年九月三十日]

八年九月三十日は第八回郡會議員の選挙行はれたが郡制廃止となりたるを以て此選挙を以て郡會議員の最終となるものなれば町村によりては相当の競争もありたるが其結果は左の通りであった

第一区 (三人) 岩崎忠三郎、渡部三郎平、松榮俊三

第二区 (一人) 宇留間寅吉 第三区 (一人) 村田興作

第四区 (一人) 村岡幸蔵 第五区 (一人) 小杉胤次

第六区 (一人) 神主甚久郎 第七区 (一人) 迎町弥曾吉

第八区 (二人) 河原作一、河原治一

第九区 (二人) 金子太郎平、渡辺慶次郎

第十区 (二人) 羽生甚左衛門、伊藤藤右衛門

第十一区 [西三川] (二人) 高津昇之助、本間 弘

第十二区 [羽茂] (一人) 庵原長右衛門 第十三区 (一人) 外内幸吉

第十四区 (一人) 菊池芳松 第十五区 [河崎] (一人) 甲斐二十四郎

第十六区 (一人) 藤井新太郎

第十七区 [加茂] (一人) 市橋茂市 (辞職補欠) 後藤惣作

第十八区 [高千] (一人) 藤谷善蔵 第十九区 [金泉] (一人) 菊池岩吉

此郡会に於ては政友會の羽生甚左衛門が議長となった

●公正會の解党 [八年十月十三日]

政友会及公正会は過去数年間は共党として政治上の歩調を共にし来たりが本郡将来の発展に就て慎重研究する処あり公正会員は八年十月十三日新町小島屋に会合し熟議の結果公正会を解散し挙党、政友会に入会せんと議あるや小田貫一及山西藤左衛門は、公正会を維持せんとするに於ては素より何等異存なければ共之を解党せんとするならば我々は政友会に行くよりは寧ろ旧来の交誼ある憲政会赴かんとの事にて此二人は憲政会へ復党したれ共 他は皆政友会に入会の決議を為して之を政友会に通告した

●政友会の公正會入党披露会 [八年十月十四日]

公正会挙党入会の通告を受けたる政友会は兼て期したること、は云ひながら大いに喜び其披露と歓迎及び今回の選挙に当選せる郡会議員の面識を兼ねたる大懇親会を八年十月十四日河原田の酢屋楼で開会した、会せる者、高野、葛西の両縣議を始めとし郡会議員には高千の藤谷、金泉の菊池、相川の岩崎、渡部、二見の宇普間、澤根の村田、八幡の村岡、金沢の神主、新穂の河野、畑野の渡辺、真野の羽生、西三川の本間、羽茂の庵原、河崎の甲斐、加茂の市橋の十五人、院外としては本間一松、青木永太郎、北条欽、齋藤長三、其他八十余名に及び、各般の打合はせを為したる後、懇親の宴に移るや齋藤起って開会の挨拶を陳ぶれば高野は縣会議員を代表し河野は郡会議員を代表して所感を述べ、更に児玉竜太郎は各自の五分間演説に本間一松、青木永太郎、矢部茂作、葛西肇、船渡弥三吉、北条欽等を指名して酒間順次登壇せしめて大喝采を博し秋の夜の更くるも知らず飲み且つ談じて散会せしは十二時過であった

●臨時郡会 [八年十月十八日]

改選後の役員選挙の臨時郡会は八年十月十八日開会せしが開票の結果は左の通り政友会の全勝となった

議長選挙

当選 十三票 (政友) 羽生甚左衛門

次点 八票 (憲政) 外内幸吉

副議長選挙

当選 二十票 (政友) 宇留間寅吉

次点 一票 (憲政) 河原作一

参事会員選挙

当選 (政友) 村岡幸藏、市橋茂市、岩崎忠三郎

(憲政) 小杉胤次、伊藤藤右衛門

●大石港 [八年十二月]

八年九月葛西肇が縣会議員となるや予て羽茂地方の人々の久しく提唱し居たりし大石港修築の問題を挙げ同年の県会に於ては建議書を提出し大多数を以て可決せしめ九年九月縣土木課長 松浦円四郎は実地を踏査して十二月の県会には測量費を計上発案した

郡会議員 庵原長右衛門は土木課長松浦が実地を踏査して更に測量費を県会に発案したるを以て九年十二月二十四日の郡会には十年度に於て同港開築案を附議せられたしと知事に要求せんとするの建議書を提出した

●道路認定臨時縣會 [八年十二月]

八年十二月開催の四十二期帝國議會に於て道路法を制定し九年四月一日より実施さるゝに付新潟縣にては道路整理の爲め通常県会に引つづき八年十二月十七日より臨時県会を開き県道路線認定に関する諮問を發

せしかば関係者は皆其路線維持の爲め運動員を出縣せしめ各政党も亦委員を派遣して之を應援し県庁及議員間を斡旋せしめたが此時知事の諮問せる路線は左の十一線（諮問案には十一線とあれ共十線しかなし一線不足なり）にして県会は其内×印の三線を修正し更に希望線として両津高千線を加へて知事に答申した

新潟相川線（本線）（自両津至相川）

小木相川線（小木線）（自小木至相川）

二見相川線（二見線）（自二見至相川）

両津新町線（南線）（自両津至新町）

新穂河原田線（皆川線）（自新穂至河原田）

新町赤泊線（赤泊線）（自新町至赤泊）

新穂松ヶ崎線（多田線）（自新穂至松ヶ崎）

×両津羽茂線（度津線）（真野、赤泊両村地内赤泊線重用）

（改）両津羽茂線（村山線）（両津ヨリ西三川村山ヲ経テ羽茂ニ至ル）

（両津ヨリ新町迄ハ南線、新町ヨリ村山マデハ小木線重用）

×小木羽茂線（度津線）（自小木至羽茂）

（改）小木新穂線（度津線延長村山線）（小木ヨリ羽茂川茂猿八畑野ヲ経テ新穂ニ至ル）

（畑野、新穂両村地内南線重用）

×両津鷺崎線（自両津至鷺崎）

（改）両津岩谷口線（自両津浦川、黒姫、ヲ経テ岩谷口ニ至ル）

希望線

両津高千線（両津ヨリ梅津、入川ヲ経テ高下港ニ至ル）

●佐渡鉄道の発端 [大正九年二月二十五日]

九年二月二十五日佐渡鉄道建設に関する建議書が代議士 山本悌二郎、高鳥順作、丸山嵯峨一郎が八十余名の賛成を得て衆議院に提出し大多数を以て直ちに通過した

是より前、児玉竜太郎が曾て明治の末頃佐渡郡長たりし深井康邦より左の如き説話を聞いたことがあった
佐渡に鉄道が出来て随て海上の連絡が都合よくなつたらば今後旅客の増加が特に著しくなるであらふと思はれる、夫は真野御陵と日蓮上人の遺跡来訪者の増加することである、特に全国数百万の日蓮宗信者は或場合には身延山以上の霊地と見て居るのであるから佐渡参拝の困難でないといふことが判つたら其参拝者の激増することは今から思ひ遣られる 況んや佐渡産業の近年の発達亦著しいものがあるに於て仮令佐渡内の運賃では大した利益がなくても全国から佐渡へ往復の途中の運賃が激増する訳であるから鉄道院では決して利益がないとは言はれない故に佐渡の鉄道は營養線 [培養線?] としての価値があると、諄々として数百言を述べられた、児玉が八年の秋頃か上京した時に山本代議士に此話をした処、日蓮上人の霊蹟参拝を根拠にしたのは確かに卓見だと賞賛し折を以て鉄道院の石丸副総裁を始め関係当局に面会して佐渡に於ける産業及歴史関係等を詳陳し、頻りに之を宣伝し鉄道網に加へられんことを要望した時鉄道院にては、従来は鉄道法案が個々になり居たるものを十年度より該法案を統一して全国鉄道網を調製せんとするの折柄なりしを以て山本の要望を容れて

夷、相川間、十五哩

を此鉄道網に加へられたのだ、然るに児玉は九年二月上京して佐渡鉄道の鉄道網に加へられあることを知るや大に喜ぶと共に、近時頻りに栃尾鉄道会社の古軌道を持って来て佐渡に鉄道を敷設すると云う風評（此事はクダクダしければ載せぬ）のあることを思い出し此古軌道を佐渡へ持ち行かれては困るといふ事に氣

付早速山本代議士を訪問して是等の事を述ぶるや、山本が夫は旧冬拙者が石丸副総裁等を訪問して佐渡の
状勢を詳細に陳述して佐渡鉄道が鉄道網に加へらるべきと当然なることを宣伝したる結果である、との事
なりければ兄玉は然らば貴下の御尽力にて実現せしめられたいと言え

無論夫であるが今会期中に何か準備的段階を踏んでおく必要があると思つて居たのだ、然るにその栃尾
鉄道の問題だ、私設鉄道の出来る出来んといふことは何も吾輩の行動を加減する理由にもならないけれ
共、考へもあるから一應鉄道院へ行つて調べてもらひたい

と言はれた、

当時道路法改正の爲め府縣道の認定を受けんがために各府県より有志が続々上京して居る我新潟県にても
政友派は日本橋区本銀町の越後屋喜兵衛方に事務所を設け加藤勝弥、河野虎次等を主任とし各郡より有志
が出て佐渡よりも齋藤長三が出て居たので兄玉は齋藤を訪問して右の話したる後山本の紹介を持ちて鉄道
員要路に問合はせられ共 栃尾鉄道会社よりは何等の出願書もないことが判つたので齋藤を山本邸に招き
三人鼎座の上

郡民世論表示のため鉄道敷設請願書を出さしむるが宜しけれ共 今国元より有志者を呼び寄せるにしても
或は齋藤が帰国するとしても請願書作成には相当日子を要することなれば到底今会期下には間に合はざる
ことなれば次期議会に提出せしむること、なし 今期は山本が建議書を提案すること、なすべしとて左の
建議書を提出して議会通过せしめたのである

佐渡鉄道建設に関する建議書

一、新潟県佐渡郡両津町に起り河原田町を経て相川町に至る鉄道及両津町付近より新穂、新町を経て小木
町に至る鉄道

本鉄道は産業の發展に資し越佐交通連絡の不備を補ふ爲め急設を要するものと認む

依て政府は速に本線敷設に着手せられん事を望む

大正九年二月二十五日

建議者

山本悌二郎

高鳥順作

丸山嵯峨一郎

賛成者 八十名 (氏名略)

衆議院議長 奥繁三郎殿

●第四十二期議会の解散 [九年二月二十六日]

第四十二期議会は八年十二月召集されたが憲政会及國民黨は各別に普通選挙法案を提出した 然るに政友
会は普通選挙は尚早なりとの意見を有して居た 則ち選挙権の擴張は従来政府の採り来りし方針にして明
治三十三年之を擴張し昨大正八年重ねて之れが擴張を爲したが今後も尚国情の如何を飲み漸次適當の擴張
を爲すに至るべしと雖も昨年の擴張に対して未だ一年たらず且つ一回も之を實行せざるに今亦之れが改正
を試みんとするが如きは立法の威信を損するのみならず国民の信頼を完了し憲法政治の健全なる發展を促
すは容易に非ざるなり

衆議院に於て右建議案の否決を見るや疑ふ可らずと雖も重大なる法案なれば可否を国民に問うべしとの理
由を以て九年二月二十六日右法案の討論中解散となつた

●道路認定運動 [九年四月一日]

九年四月一日より道路法実施さるゝことゝなり各府県郡の有志者はその道路の認定を受けんがために上京したが我が佐渡よりは、両津、岩谷口線よりは矢部茂作、両津、鷲崎線よりは木村高蔵、渋谷智彦などが上京したが新潟縣政友派にては日本橋区本銀町越後屋喜兵衛方に新潟縣道路認定事務所を設け岩船郡の加藤勝弥、古志郡の河野虎治等を常任として齋藤長三は佐渡を代表して上京して居たが本郡道路の県道として内務省の認定を経たるものは左の八線である

- 新潟相川線、新潟市ヨリ佐渡郡相川町（本線、中央線のこと）
 經由地、佐渡郡両津町、金沢村、河原田町
- 相川、赤泊線、佐渡郡相川町ヨリ同郡赤泊港
 經由地、新潟相川線（佐渡郡河原田町大字本町ニテ分岐）佐渡郡真野村大字新町
- 両津、小木線、佐渡郡両津町ヨリ同郡小木町
 經由地、佐渡郡新穂村大字新穂、真野村大字新町、小木町大字小比叡
- 新穂、河原田線、佐渡郡新穂村大字新穂ヨリ同郡河原田町（皆川線のこと）
 經由地、両津小木線（佐渡郡新穂村ニテ分岐）同郡新穂村大字皆川、新潟相川線
 （佐渡郡金沢村大字中興にて接続）
- 赤泊港、羽茂線、佐渡郡赤泊港ヨリ同郡羽茂村（度津線のこと）
 經由地、相川赤泊線（佐渡郡赤泊村大字下川茂ニテ分岐）
- 小木港、羽茂線、佐渡郡赤泊ヨリ同郡羽茂村大字飯岡（度津線のこと）
 經由地、両津小木線（佐渡郡小木町大字小木ニテ分岐）
- 小田、両津線、佐渡郡外海府村大字小日ヨリ同郡両津町（外海府線のこと）
 經由地、佐渡郡外海府村大字北鷯島、内海府村大字鷲崎、加茂村大字浦川
 新潟相川線（両津町大字夷ニテ接続）
- 新穂松ヶ崎港線、佐渡郡新穂村大字新穂ヨリ同郡松ヶ崎港（多田線のこと）
 經由地、両津小木線（佐渡郡畑野村大字畑野ニテ分岐）

此時に郡道にて認定されしものは左の十八線である

路線名	起点	終点	經由地
新町、真野線	真野村大字新町	真野村大字真野	
新町阿仏坊線	真野村大字新町	真野村大字阿仏坊	真野村大字国分寺
畑野、阿仏坊線	畑野村大字畑野	真野村大字阿仏坊	畑野村大字後山
畑野、三宮線	畑野村大字畑野	畑野村大字三宮	畑野村大字後山
河原田、市野沢線	河原田町大字本町	二宮村大字市野沢	二宮村大字石田
千種、泉線	金沢村大字千種	金沢村大字泉	
千種、新町線	金沢村大字千種	真野村大字新町	真野村大字金丸、 八幡村大字八幡
吉井、畑野線	吉井村大字吉井	畑野村大字目黒町	畑野村大字目黒町
下横山、新穂線	吉井村大字下横山	新穂村大字新穂	吉井村大字水渡田
相川、岩首線	相川町大字羽田	岩首村大字赤玉	水津村
赤玉、松ヶ崎線	岩首村大字赤玉	松ヶ崎村大字松ヶ崎	岩首村大字岩首
多田、赤泊線	松ヶ崎村大字多田	赤泊村大字赤泊	

赤泊、小木線	赤泊村大字赤泊	小木村大字小木	羽茂村大字大石
相川、外海府線	相川町大字羽田	外海府村大字小田	金泉村、高千村
稲鯨、相川線	二見村大字稲鯨	相川町大字羽田	二見村大字大浦
稲鯨、二見線	二見村大字稲鯨	二見村大字二見	
相川、二見線	相川町大字羽田	二見村大字二見	
相川、羽茂線	相川町大字羽田	羽茂村大字羽茂本郷	羽茂村大字上山田

●第十四回衆議院議員選挙 [九年五月十日]

九年五月十日 第十四回衆議院議員[選挙]を執行することゝなつたが 八年二月の第四十一期議会に於[て] 原内閣は従来の衆議院議員大選挙区制（一府権一選挙区）を小選挙区制に改正すべく提案して両院を通過したが本県は定員十四人なりしを十三区十七人とし我が佐渡郡は十三選挙区の一人として独立一人の形となつた、各政派に於ける状勢を下に掲ぐる

政 友 会

佐渡政友倶楽部にては九年四月十日午後一時より河原田町遊景楼に臨時大会を開く出席者百余名 本間一松開会の挨拶を為し酒井直一座長となりて議事に入り規約を決議したる後、役員は座長の指名にて左の通り決し、夫より五月十日執行さるゝ衆議院議員候補者は委員を挙げて詮衡せしむることゝして座長より本間、青木、北条、齋藤、久保田、高野、酒井の七名を指名せしに委員は別室にて前代議士山本悌二郎を推薦することゝし満場に謀りたるに拍手を以て之を迎へ次に選挙委員十二名を選任し、懇親会に移り齋藤の挨拶に始まり各自の感想演説等あり十二分の歡を尽して薄暮散会した

佐渡政友倶楽部規約

第一条 当部ハ立憲政友会佐渡倶楽部ト称シ事務所ヲ河原田ニ置ク

第二条 当部ニ左ノ役員ヲ置キ其任期ハ各一年トシ再選スルコトヲ得

総理一名 総務若干名 幹事若干名 相談役若干名 評議員若干名

第三条 総理は総会ニ於テ之ヲ選挙シ当部ヲ統括ス

第四条 総務ハ総会ニ於テ之ヲ選挙シ当部一切ノ要務ヲ処理ス

但シ互選ヲ以テ常務一名ヲ設クルコトヲ得

第五条 幹事ハ総会ニ於テ之ヲ選挙シ庶務、会計ヲ尚ル

但シ互選ヲ以テ一名ヲ幹事長トスルコトヲ得

第六条 相談役ハ総会ノ同意ヲ得テ総理ヲ囑託ス

第七条 評議員ハ総会ニ於テ之ヲ選挙シ重要ノ事件ヲ評議ス

第八条 郡會議員ハ選挙ヲ用ズシテ評議員ノ資格ヲ有スルモノトス

第九条 当部ハ毎年一回総会ヲ開ク

但シ、必要ト認ムルトキハ臨時之ヲ開クコトヲ得

緊急事件ニシテ臨時総会ヲ開ク暇アラザル場合ニ於テハ評議員会代リテ之ヲ評決スルコトアルベシ

第十条 入会又ハ退会セント欲スルモノハ当部ニ届出ヅベシ

第十一条 当部員ニシテ不都合ノ所為アリト認ムルトキハ評議員会ノ議決ヲ経テ除名ノ

手續ヲナスベシ

第十二条 当部ノ經費ハ有志者ノ寄付金ヲ以テ之ニ充ツ

附 則

第十三条 本規約ハ總會ノ決議ヲ以テ改正スルコトヲ得

役 員

総理 山本悌二郎

総務 本間一松、青木永太郎、北条欽、齋藤長三

幹事 高野宏策、葛西肇、水谷松次、河原治一、矢部茂作、北脇満三、久保田金五郎

相談役 池襄一、齋藤七治、酒井直一、土屋元治、伊藤円蔵、嵐城嘉平、後藤五郎右衛門、尾畑興三作、
菊池新左衛門、有田秀蔵

此選挙に対し政友会犬養総裁より山本悌二郎の推薦状が各有権者へ発送された

拝啓

・・・今回衆議院議員総選挙に際し山本悌二郎君を貴区候補者に選定致し候、同君は其経歴人格共現
今重大なる時期に於て最適当と相認める次第、是非当選出来ませ様各位ご尽力の程切望の至り・・・

早々敬具

立憲政友会総裁 犬養毅

政友会の候補者 山本悌二郎は政友会総務として各地應援の爲め出張し、五月二日は仙台、三日は青森、四
日は米澤、五日は福島を遊説して六日新潟へ出でて七日午前十一時新潟出帆の度津丸にて来郡し 七、八、九、
十の四日間郡内巡回し十一日赤泊より寺泊を経て帰京した

七日午後八時より両津橋本座にて北脇満三開会の旨意を述べて児玉竜太郎、高野宏策、山本悌二郎の演説
があった

八日午前九時、齋藤、佐野、葛西、児玉等と車を連ね吉井、金沢、新穂、畑野、新町の各事務所を視察し
て更に相川に赴き事務所を訪ね川島藤三郎の墓参をなしては河原田に引返して高橋元吉の墓参をなし、夜
は入江座の演説会にて酒井直一の開会の挨拶に次で石井四山、高野宏策、山本悌二郎の演説であった

九日は午後三時新穂、七時畑 [野]、九時新町にても演説会を開き、十日は小木羽茂にて同様演説をなし、
十一日午前赤泊より渡航した

●第十四回衆議院議員選挙 [九年五月十日] [衆議院之巻]

九年五月十日 第十四回の衆議院議員の総選挙は行はれたが政友会にては山本悌二郎を推薦したれ共 憲政
会は前回に於て野沢卯市を落選せしめたることなれば重ねて之を勧むる譯には行かず 去ればとて候補を
立てずに置く譯にも行かざるを以て又々各方面に物色して北海道の熊谷某（両津町出身）とか東京の田坂
友吉（相川出身）とかの風評もありたれども全くの風評のみとなり 彼れ是れする内に佐渡商船会社重役中
にて「双方の対立競争に莫大の運動費を投ずるは無益なれば今回は山本を独占候補となし其代償として今
日商船会社の悲境打開のため同社に対して相当の額を支出して貰っては」との説を持ち出せる者ありて其
交渉を開きしに政友会は無論異存のあろう訳はなく憲政派にても大体之に同意したれ共 山本の出資額や
条件等に就て交渉を重ね彼をなしをる内追々選挙期日も切迫して今は憲政会にては候補を立つる余日もな
くなり交渉も遂に有耶無耶となったが其頃山本は自己の選挙を余所に見て本部の特派員として弘前に米沢
に福島に或は県下各方面同志の応援演説を為し佐渡へ渡来せしは選挙前三日の七日にてありしが前記の状
態にて無競争の有様なりしを以て河原田町にて報告的演説会を開きしのみなりしに憲政会の鈴木謙次郎、
浅香寛、山本萬平等は両津にて山本候補打倒の演説会を開いたが何を目標に山本打倒の演説会を開きしも

のか要するに唯感情に走りしものならんか、此の如き状勢なりしを以て山本は佐渡に居るの必要を認めず選挙の当日午前の汽船にて帰京したが開票の結果は

当選 六千四十九票（政友会）東京在住 山本悌二郎

次点 五百十九票（憲政会）赤泊村徳和 野澤卯市

本県の成績は政友会十名、憲政会四名、国民党二名、中立一名の十七名となった

政 友 会

七百九十六票	木村清三郎	五千七百票	田辺熊一
六千三百九十二票	高橋光威	二千七百十二票	伊藤虎助
三千九百六十二票	丸山嵯峨一郎	二千五百十三票	高橋金治郎
三千八百四十八票	青木恒太郎	三千七百二十九票	武田徳三郎
四千六百二十三票	鈴木義隆	六千四十九票	山本悌二郎

憲 政 会

千三百六十九票	齋藤巳三郎	三千六百五十二票	阪口仁一郎
六千五百七十四票	大竹貫一	三千五百四十九票	牧口義矩

国 民 党

五百九十四票	倉石知蔵	三千二百三十票	長場竜太郎
--------	------	---------	-------

中 立（国民賛）

五千二十一票 富永孝太郎

●政友会新潟縣支部大会 [九年六月十五日]

新潟縣政友会支部にては九年六月十五日午後二時より行形亭に於て大会を開きしに出席者三百余名 松木弘開会の辞を述べ佐藤友右衛門座長となり宣言、決議を可決し、支部長 山本悌二郎中央政界の状況に就て演説を試みたる後、宴会に移りしが本郡政友会員より提出せる左記議題は満場一致にて可決した

一、佐渡郡両津、相川間及両津、小木間軽便鉄道敷設の速進を期す

●北越、新聞記者大会 [九年六月二十日]

新潟を始め北信十縣の新聞記者大会は九年六月二十日正午より高田市階行社にて開会して多数の議題ありたるが本郡より出席せる富崎五作は

両津、相川間及両津、小木間の鉄道速成を期す

を提出せるに満場の容るゝ所となり可決した

●政友会新潟縣支部秋季大会 [九年十一月十六日]

新潟縣政友会支部の秋季大会は九年十一月十六日午前十時より支部楼上に開催出席百余名松木幹事の開会の挨拶に佐藤友右衛門座長となり宣言及決議は満場一致を以て可決せるが其中に

一、佐渡軽便鉄道の布設速成を期す

其他諸般の議事及役員の選挙を終はりたる後、山本支部長の演説ありて閉会し一同は行形亭の宴会に赴いた、役員の改選にあたり本郡の齋藤長三は幹事に就任した

●佐渡経営会〔九年二月二十五日〕

佐渡鉄道敷設に関しては九年二月二十五日 山本悌二郎等が衆議院に建議書を提出して之を決議したれ共国民の輿論表示が必要なりとて山本を始め当時上京下の齋藤、児玉等より福原郡長へ書状を發送せることは前に記したるが之れに基き郡長は九年十一月二十一日河原田町江戸屋旅館に佐渡経営会の役員を召集した 会せる者福原郡長、中川、川上の両幹事を始め川上賢吉、青木永太郎、名畑清次、河原治一、三輪梅吉、本間長治、松栄俊三、佐藤冠猿、柏倉一徳、中山小四郎、水谷松次、山本孝策、野沢卯市、本間金五郎、本間一松、浅香寛、下山堯安、齋藤長三、村岡幸蔵、村田竜太郎、藤井千代雄の二十数名、郡長は過去の経歴を仔細に述べて協議を始めしに満場一人の異存者なく其方法を議するに当たり委員を選んで立案せしめんとの説あつて之れに決し川上、中山、齋藤、下山、本間（金）の五人を委員に挙げしに委員は別室にて協議の上左の方法書を提出した

敷設請願の爲め委員を上京せしむること、而して同問題は議員の建議よりも政府よりの発案となさしむること、し議會には本会の縣委員会もあれば徹底に運動するものとし委員は第一回五人第二回四人上京せしめ、請願書は内閣鉄道省貴衆兩院へ提出する事

内務大臣にも県議の必要あるければ同建議書は郡会及縣会より提出せしむるものとして上京の委員の全縣会への運動委員二人を出す事

願書に調印を求むる者は町村長を始め各種の団体長及役職員等にて約三百名とす

経費は四千元として其内容は二千四百円委員旅費、千円委員交際費、三百五十円 各種雑費七百十円予備費とす

右の財源は有志の拠金によること

上京委員は野沢卯市、齋藤長三、本間金五郎、久保田金五郎、本間一松とし予備員は浅香寛、渡辺金左衛門、本間長治として第二回の委員は高野宏策及第一回委員の内より三名とす

出縣委員は水谷松次、石塚敬一の二名とす

中山小四郎、松栄俊三、山本幸策、青木永太郎、川上賢吉の五名を会長と協議せしむるための本部委員とす

右は満場異議なく之を決し請願書に関する事柄は郡役所の両幹事之を担当して十二月十日頃迄に取纏むる様に依頼した

請願書は未だ来らざる町村もありたれ共 大体纏まりたるを以て委員は九年十二月十三、十四、十五日の間に相前後して上京した、而して山本代議士の同伴又は紹介を以て元田鉄道大臣、石丸鉄道次官、大村建設局長、上田線路課長等に面会して敷設の必要と急務なることを仔細に涉つて陳情したりしに其答弁を綜合すれば

陳情の趣旨は諒したが二百万円は已に各方面に割当済となりたるを以て十年度に実現は見込立たざるも十一年度に於て起工に加ふることは敢て難事にあらざるべし、との口吻であつたが但し小木に至る軌道は已に鉄道網の出来上がった今日なれば議會に於て追加修正案とするの外策なからんとの意味であつたから小木線は第一期線即ち両津相川間認定後に更めて請願することとして左記請願書を提出した

佐渡輕便鉄道敷設請願書

新潟県佐渡郡新穂村本間一松外三百七十五名謹テ佐渡輕便鉄道敷設ニ関シ請願仕候

抑モ本郡ハ日本海ニ位スル島国ニシテ周圍五十三里面積五十六方里新潟港ヲ距ル三十四哩ニ在リテ、人

口十二萬、物産年額二千五百余萬圓、県道三十余里、郡道十八余里ニシテ旅客貨物ノ最モ頻繁ナルハ両津港ヲ基点トシテ吉井、金澤、新穂、畑野、真野、河原田、澤根ノ諸町村ヲ経テ相川町ニ至ルモノ、及真野村ヨリ小木港ニ至ルノ間ナリトス、一般旅客ノ交通ト貨物ノ運輸トハ人車及馬車ニ因ル外利器ナキヲ以テ時間ト労力トヲ空費シ經濟上少ナカラザル損害ヲ蒙リ直接地方産業ノ開發ヲ阻害スルノミナラズ教育文化ニ影響スル処甚大ナリ茲ヲ以テ去ル大正三年郡内有志相謀リ輕便鐵道敷設ヲ企テ其ノ筋ニ申請セシモ偶々經濟界ノ變調ト金融不振ノ悲境ニ遭遇シ中止スルノ止ムナキニ至レリ然レドモ時運ノ進展ニ伴イ人口ハ益々増進シ物産ハ豊富ヲ加フ

殊ニ本郡ニハ靈場及史蹟名勝ノ富メルアリ為メニ郡外ノ參拝觀光客ハ歳ト共ニ増加シ其數實ニ五萬以上ヲ算ス、從ツテ交通機關ノ整理ハ焦眉ノ一大急務ナリトス、顧フニ聖代ノ今日鐵路ノ普及セルニ拘ラズ独リ本郡ニ限り未ダ其ノ敷設ナキハ郡民ノ深ク遺憾トスル処ニ御座候

願ワクハ本郡十二萬民衆ノ苦哀ヲ明鑑慈悠セラレ速ヤカニ国有輕便鐵道ノ敷設ヲ実効セラレンコトヲ此段請願願仕候也

大正九年十二月十七日

新潟縣佐渡郡新穂村大字青木	本間一松
新潟縣佐渡郡赤泊村大字徳和	野澤卯市
新潟縣佐渡郡両津町大字夷	本間金五郎
新潟縣佐渡郡二宮村大字石田	齊藤長三
新潟縣佐渡郡相川町大字三丁目浜町	久保田金五郎

他三百七十一名

鐵道大臣 元田肇 殿

委員は是にて敷設請願に関する大体の要務も了へたれば更に來春休会明けの議會となり政府提案の頃上京することゝして十二月二十三日に東京を引上げた

羽茂村の田川寅松、田中敏道の二人は真野、小木間の路線を羽茂に迂回せしめんとの希望を抱きて上京し五人の郡の委員と会見したれ共、其頃羽茂村にては請願書に其希望を書き加へざれば分担の経費及請願書の署名捺印せるものも提供する能はずとの意味を含める言語なりしかば兩者の間には碌々の協議も出来ず不得要領にて帰国した

水谷、石塚の両委員は新潟へ出張して縣庁及縣會議員の間を奔走して請願書を提出せしむることゝなしたれども今其事跡明らかならざれば追て取り調べの上出すことゝする

●佐渡郡会の鐵道敷設請願 [九年十二月二十三日]

九年十二月二十三日佐渡郡會議員 河原治一は佐渡輕便鐵道敷設速成を鐵道大臣及貴衆議院議長に建議せんとして其建議書を郡会へ提出せしに満場一致を以て可決したれば郡會議長 羽生甚左衛門は鐵道大臣及貴衆議院議長へ右建議書を提出したが其願書は前掲十二月十七日五人の郡委員が鐵道大臣へ提出せるものと略同一なれば略して此処には掲出せぬが文中唯左に記せる点だけの相違である、即ち羽生議長の提出せる書面には

両津町大字夷より新穂、畑野、真野、河原田、二見を経て相川に通ずる軌線及び同地を起点として吉井、金井、金沢、河原田を経て河原田、真野間の軌道を重用し羽茂を経て小木町に至る云々

とある

●佐渡郡会 [九年十二月二十三日]

九年十二月の十年度通常郡会は終始緊張せる郡会であつたが二十四日即ち十二月二十三日には松栄俊三、宇留間寅吉、菊池岩吉の三人は藤谷善蔵、村田興作、藤井秋太郎、外内幸吉、菊池芳松、高津昇之助、市橋茂市、庵原長右衛門、岩崎忠三郎、渡部三郎平の十人の左の建議を提出した

佐渡郡立相川実科高等女学校ヲ縣立ニ撮スノ建議

本郡女史中等教育機関として明治四十年本郡会に於て大多数ヲ以て相川町ニ高等女学校設立シ決議ヲ為シタルモ遂ニ其実現ヲ見ル能ハズ郡民均シク痛感スル処ナリシニ其後相川町及金沢村ノ兩町村何レモ実科高等女学校ヲ設立シ茲女子教育ハ男子ノ夫レニ比シ僅權衡ヲ保ツニ至リタルモ未ダ以テ充分ナラザリシヲ遺憾トナシ女子教育ノ根本ヲ考慮シ且ツ本郡多年ノ輿論ニ鑑ミ大正六年郡会大多数ノ決議ヲ以て右兩実科高等女学校ト将来縣立高等女学校トナスニ最モ適當ナリト認ムル実科高等女学校ヲ郡立ニ移シ亦来今日迄著々女子教育ノ効果ヲ取メツツアルモ尚微弱ナル女子ニシテ遠ク他郷ニ出デ府県立高等女学校ニ遊学スルモノ年ヲ追フテ増加スルヲ見ルハ是レ本郡ニ県立高等女学校ヲ要望スル切ナルモノアルヲ証スルニ足ルベシ閣下冀クハ本郡女子教育ノ實際ニ鑑ミ本郡立相川実科高等女学校ヲ縣經營トナシ本郡会ノ希望ト郡民多年ノ期待トヲ完フラセ度速ニ縣会ニ提案附議セラレシコトヲ右本会ノ議決ニ依リ建議候也

大正九年十二月二十二日

佐渡郡會議長 羽生甚左衛門

新潟縣知事太田政弘殿

右に対し相川、金沢、兩派賛否の議論口々たりしも定員二十五名に対し十三名（他に議長）の十一名なれば甲論乙駁の結果は相川派は多数を以て勝を制した

次で村田興作、藤井新太郎、藤谷善蔵の三人は前記余十人の賛成を以て左の建議書を提出した

建 議 書

佐渡郡女子教育ノ現状ヲ見ルニ相川町ニ郡立相川実科高等女学校アリ 金沢村ニ組合立佐渡実科高等女学校アリ 而シテ畑野村ニ郡立農学校女子部アリ乃チ此三個ノ中等女子教育ノ分立ハ郡教育ノ紛更ヲ招クノ因タルガ故ニ大正六年ノ侯之レガ整理統一ノ必要ヲ感ジ當時ノ成案トシテ相川実科高等女学校ヲ郡立トシ他日縣立トスルノ場合ノ準備ヲ作り 金沢村実科高等女学校ト郡立佐渡農学校ノ女子部トヲ併合シテ國中適當ノ地域ニ農村必須ナル農芸の実科高等女学校ヲ建設シテ他日之ヲ郡立トスルニアリシナリ然カモ相川ハ翌七年郡立ニ移セルモ兩校合併ハ未ダ之ヲ実現スルノ機会ヲ得ズシテ今日ニ及ベリ是畜ニ郡及町村ノ經濟的損失ト因習の弊害トヲ助長スルニ過ギザルノミナラズ過般偶々縣立昇格ノ議アルニ方リテモ地方的抗争に累セラレ提案ノ好機ヲ逸セリ是豈郡ノ女子教育ヲ噴火口上ニ措ニ異ナラズシテ議政ノ職ニアル吾人ノ浩嘆痛息任ヘズトスル処ニアラズヤ今吾人ハ最モ公平無私ノ見地ニ立チテ歴史沿革ノ上ヨリ考查シ痒序ノ上ヨリ稽微シ將タ文化ノ上ヨリ觀ル察シテ先ヅ郡立相川実科高等女学校ヲ縣ノ經營ニ移サンガ為メ組織ヲ高等女学校ニ改メ名称ヲ佐渡高等女学校ト改稱シ以て郡立農学校ノ女子部ト佐渡実科高等女学校トヲ合併シ農芸の実科高等女学校トシテ郡ノ經營ニ移サントスルニアリ斯々ノ如ク全郡女子教育ヲ整理統一スルハツハ以テ郡教育行政上新生面ヲ拓々ノ基礎トナリツハ以て初期ノ教育機関完成ニ一段落ヲ画スルモノト云ウベシ盡シ今日ノ如ク各町村間ニ苛烈ニ擊争ヲ敢テシ日ヲ広フシテ久シキニ弥ルハ郡教育上ノ損失タルハ勿論一般人心ヲ不安ニ措クモノニシテ吾人ノ見ルニ忍ビザル処ナリ故ニ茲ニ郡ノ正明確実ナル代表意見ヲ決議ス貴官冀々ハ郡教育ノ実情ニ鑑ミ速ニ相当ノ計画ヲ樹テ直チニ提案ナサンコトヲ

右本会の決議ニ依り建議候也

大正九年十二月二十三日

佐渡郡会議長 羽生甚左衛門

佐渡郡長 福原糸治殿

右の建議は取りも直さず前建議の延長にして金沢派の賛成が能はざる処なれば其論難攻撃は前と同じこと、なれ共 其議員の數に於ても亦同じことなれば金沢派の敗たるは云うを要せぬ

茲に於て郡長は郡会の決議に基き

郡立相川実科高等女学校を大正十年度に於て高等女学校に組織変更されたる時は之に要する経費は大正十年度郡歳入出予算実科高等女学校費を高等女学校費に更生したるものと見なす

と議案を郡参事会に提出して之れが決議を為さしめた

●佐渡経営会の速成運動 [十年一月十五日]

佐渡輕便鉄道敷設に就ては已に政府当局の諒解を得たれば今後は第二次の運動を為すべく本間、野澤、齋藤等は十年一月十五日及至十九日前後上京せしに政府は佐渡鉄道敷設を發案しありたれば委員は山本代議士と打合はせたる上敷設速成の請願を為すべく貴族院は佐藤友右衛門、衆議院は山本悌二郎の紹介を以て二月一日左の請願書を提出した

佐渡輕便鉄道敷設請願書

新潟県佐渡郡新穂村本間一松外四百二十五名謹テ貴族院議長侯爵徳川家達閣下（衆議院議長奥繁三郎閣下）ニ請願仕候

抑モ佐渡郡ハ新潟港ヲ距ルコト三十四哩、直江津ヲ距ルコト四十七哩ノ日本海中ニアル島国ニシテ、周圍五十三里、面積五十六万里、人口十二萬余、輸出物産年額二千五百余萬圓ニ達シ、貨物旅客ノ集散往来逐年煩繁ヲ加ヘツツアリ其内最モ運輸交通ニ繁劇ヲ見ルルハ越後新潟港ヲ經由シテ本州ノ東北及関東地方ニ連絡スル相川兩津間及越後直江津港ヲ經由シテ本州ノ中部及関西方面ニ連絡スル相川小木間ニシテ其間ノ運輸交通機關トシテハ單ニ貧弱ナル僅少ノ人車馬車ニ依ルノ他總テ動力ノ機關ナク為メニ時間ト労力ヲ空費シ口大ノ苦痛ヲ蒙リツ、アルノミナラズ殊ニ冬季ニ於テハ絶対ニ交通運輸ノ杜絶ヲ見ルコト勘ナカラズ為メニ産業ト文化等ニ影響スル処甚大ナリ最近數年間ニ於ケル我帝國産業界ノ異常ナル發展ニ伴ヒ佐渡産業界亦其刺激ヲ受ケテ益々長足ノ發展ヲ示シ物産ノ愈々豊富ヲ加ヘ輸出入ノ貨物亦益々夥多ナラントス特ニ本郡ハ風光明媚ノ勝地數多ナルノミナラズ我國勤王思想ノ源泉トモ稱スベキ承久大乱ノ史跡タル真野御陵及日蓮宗最高ノ聖地トシテ知ラル、日蓮上人ノ遺跡數カ所アリ為メニ郡外ヨリ參詣觀光ノ旅客ハ年ニ五万ヲ數ヘ尚年次幾多ノ増加ヲ示サントス此時ニ當リ現在ノ如キ不完全ノ道路ト僅少ナル人車馬車ヲ唯一ノ交通機關トシテ激増セル貨物旅客ノ運輸ニ応ズルハ絶対不可能ノ状態ニ有之候幸ニシテ今次第四十四議會ニ政府ヨリ提出セラレタル鉄道敷設法改正案中ニハ相川兩津間ノ線路ハ加ヘラレ居ルト雖モ其起工ノ期限ニ在テハ未ダ規定スル処アルヲ視ズ然ルニ佐渡ニ於ケル交通運輸ノ状態ハ前陳ノ如クニシテ之レガ解決ハ一日モ忽諸ニ付スル能ハザル悲境ニ有レバ伏テ冀クハ十二萬民衆ノ苦哀ヲ明鑑慈愛セラレ該線路ヲバ大正十年度又ハ十一年度ニ起工シ速ニ之ヲ竣成シ以テ焦眉ノ急ヲ救ハレンコト切望ノ至リニ堪ヘズ

而シテ又本郡ノ必須線路ニシテ本州ノ中部及関西地方ニ連絡スル小木相川間線路ヲ鉄道法案中ニ脱漏セラレタルメ甚ダ遺憾トスル処ニ御座候、蓋シ相川兩津線ト小木相川線トハ何卒如上ノ理由御洞察アツテ更に小木相川間ノ線路ヲ該法案中ニ追加相成度口

右謹デ奉請願候也

大正十年二月一日

新潟縣佐渡郡新穂村大字青木	本間一松
新潟縣佐渡郡赤泊村大字徳和	野澤卯市
新潟縣佐渡郡兩津町大字夷	本間金五郎
新潟縣佐渡郡二宮村大字石田	齋藤長三
新潟縣佐渡郡相川町大字三丁目浜町	久保田金五郎

他四百二十二名

貴族院議長公爵徳川家達殿

衆議院議長眞繁三郎殿（各通）

（前の請願書と調印者数の符合せざるは高千、吉井、河崎、羽茂、水津、等の書面未着のため前の書面には加へざりしためなり）

更に其翌日には鉄道省へも右の請願書を提出した

佐渡輕便鉄道敷設請願書

新潟県佐渡郡新穂村本間一松外四百二十五名謹テ鉄道大臣元田肇閣下ニ請願仕候

（以下貴衆兩院へ提出セルモノト同文ナルヲ以テ茲ニ略ス但シ兩院請願書ノ末ニアル「而シテ又本郡ノ必須線路ニシテ云々」以下五行ハ鉄道省ヘノ願書ニハ掲ゲズ）

右謹デ奉請願候也

大正十年二月二日

鉄道大臣 元田肇 殿

山本代議士は政府の提案せる百四十九線路の中でも佐渡は評判の悪しき方ではないと言はれたが三人の委員は其後山本に伴はれ元田大臣以下関係当路者を訪問して猶陳情を為し、是を以て本間野澤の二人は帰国したれ共、齋藤は高野宏策の上京を待ち合はせるため居残りしが其間山本の紹介にて左の人々を歴訪して親しく陳情した

予算予科鉄道部主任 小田切磐太郎

請願委員長 植場平 及理事 中島、坂本

請願委員第四予科主査 兼川惣七

鉄道法案委員長 國沢新兵衛 及理事、前田、匹田

第七予科鉄道部長 原田佐三治

二月十六日は鉄道に関する委員会ありしを以て齋藤は友人なる政友会院外団の古山又三郎の徽章を借りて着用し院外団になりすまし委員会を傍聴した

午前は鉄道敷設法案委員会で、委員鶴沢助八は

佐渡鉄道は地方の運動に依って提出したのではないか

との問に対し元田鐵相は

絶対に然らず

と答弁せしに鶴沢は更に右手を挙げ拇指と人差し指を広げて

佐渡の如きコンナチッポコイ島國に何の必要あるか

と質問しければ石丸次官は

人口の割合より越後との交通関係或は物産更に進んで歴史的関係を陳べたる後淡路島の
比例などを挙げ

て公平の論断を下したれば鶴沢は屏息し案は大多数を以て通過した

午後は請願第四予科即ち鉄道部の委員会にて山本悌二郎は紹介議員として詳細なる説明をなしたれば別に
質問等もなく満場一致にて採択せらるゝことゝなった

高野宏策は十三日入京したるを以て齋藤と二人にて佐藤友右衛門の紹介にて貴族院請願第四予科主査 今
城忠政を訪問し詳細なる陳情をした

右鉄道敷設法案は十七日午後衆議院は満場一致にて通過し可決確定したるを以て齋藤は二十日の夜行列車
にて都内を辞し帰縣の途に着いた

然るに遺憾にも右法案は貴族院にて握りつぶしの運命に終わった

●政友派の懇親会 [十年四月十七日]

佐渡政友倶楽部にては十年四月十七日午後三時より新穂町一三樓にて春期懇親会を開きしに來れる者八十
余名にて本間一松の開会の挨拶あり、山本悌二郎其他よりの祝電ありたる後、宴に移りて十数人の五分演
説などあり十一時過ぎ散会した

●山本代議士の報告会 [十年六月一日]

十年六月一日、代議士山本悌二郎は鹿児島選出代議士 荻亮を伴ひて帰省し河原田入江座にて臨時大会及第
四十四議会の報告演説会を催ふした 先づ齋藤長三の開会の辞に荻の現下の政況に引続き山本の演説、終つ
て遊景樓にて懇親会を開いた

山本代議士は五月二十六日に東京出發、二十七日新潟毎日新聞社の落成式、二十八日午前新潟縣支部の総
会に、午後新潟劇場の政談演説会、夜官民合同懇親会、二十九日新潟滞在、三十日渡海、三十一日円山溟
北の三十年祭、六月一日は政友倶楽部の臨時大会、二日午後二時より金沢村農会堂に於て郡長福原兼治外
十五名發起となり鉄道敷設請願並真野宮御造宮に尽力せられたるを句として歓迎会を催ふされ郡長の挨拶
に山本の謝辞あり來会者は附近町村は勿論遠隔の土地よりも政党政派の関係なく百余名にて各級を網羅し
殆ど佐渡の各流を集めたの感があった 殊に余興として西三川の能楽鉢木外数番あつて非常の盛會であつ
た

●秦通信次官來郡 [十年七月十八日]

十年七月十八日 政友会代議士通信次官 秦豊助來郡の報あり 折柄 齋藤長三は新潟に居りたるを以て新潟
市長 桜井市作、新潟毎日新聞社長 小柳調平、新潟政友会幹事 神林莞尔等と十八日西蒲原郡巻町に出迎へ
新潟鍋茶屋に於ける官民聯合懇親会に出席し翌十九日午前七時四十分の佐渡丸にて渡航した

秦次官は東京府選出代議士 土屋興、仙台通信局長 中村保二、通信省管船局管理課長 波多野某、新潟郵便
局通信技師 舘武男、外属官三名を帯同し先導役の齋藤長三、及新潟汽船会社支配人 福山忠保、佐渡商船
会社副支配人 岩原卯吉、新潟毎日新聞記者古川某等と共に渡郡した

是より先、夷郵便局長 樋口喜一郎、相川郵便局長 三國豊吉、政友会総務 青木永太郎、縣會議員 高野宏
策、両津警察署長 星野某、佐渡商船会社支配人 本間金五郎、新佐渡社記者 小林了俊等は天幕を張り回し
たる別仕立ての舢舨にて出迎へ野村旅館の裏手に着船すれば両津町長 土屋六右衛門其他町内多数有志出
迎へ居た、野村にて昼食を済まし夷郵便局を視察したる後自働車を駆って根本寺、阿仏坊、真野御陵を参

拝し午後五時より真野小学校に開きたる講演会に出席し終つて小島屋に於ける歓迎会に臨み山本別荘に一泊した

二十日は相川郵便局其他を視察し両津より新潟へ渡航した

●若槻憲政会顧問の来郡 [十年七月二十二日]

十年七月二十二日 本郡憲政会にては河原田江戸屋に幹部会を開き前大蔵大臣貴族院議員憲政会顧問 若槻礼次郎及憲政会総務 浜口雄幸は北越巡遊の途次 八月四日本郡へ来郡せらるゝとのコトにて歓迎及政談演説会に対する諸般の協議を為した、然るに八月四日浜口は来らず大阪府選出代議士 田中義逸が同行来郡した

野沢卯市、松栄俊三、土屋六右衛門、浅香寛、風間清太郎等は新潟迄出迎ひ佐渡丸にて午後七時両津に着すれば多数憲政会員の出迎ひあり野村旅館に宿泊した

五日午前八時より夷橋本座にて政談講演会を開き 浅香寛開会の辞を述べて田中代議士を紹介すれば田中は綱紀肅正と題し、次に土屋の紹介にて若槻は真の國論に訴ふの題下に各熱弁を振ひ、土屋の閉会の辞にて会を閉じ夫より憲政派の幹部に擁せられ自動車を駆つて根本寺、國分寺、真野御陵を参拝して河原田に至り午後四時より入江座に講演会を開く、浅香の開会の辞、松栄の政は正也、田中は綱紀肅正、の題下に演じ若槻は中山五兵衛の紹介にて國論に訴ふと題して演じ 六時三十分散会后三島屋の懇親会に出席して江戸屋に泊まった

六日若槻は野沢の案内にて相川高田屋旅館に入り午後二時より相川教育界の主權に係る相川小学校の講演会に臨み下山堯安の開会の辞に次で、若槻は戦後国民の覚悟と題して講話をなし別室における慰労会に出席したる後畑野村へ向つた

一方田中は中山、浅香、松栄、風間等と河原田より小木町に至り演説会を開き、開会の辞 風間、南部青年に激す 浅香、政治上のデモクラシー 松栄、所感 中山、綱紀肅正 田中の順次にて演じ閉会后畑野村へ向つた

(畑野村以降の事は不明なれば追て記すべし)

●全國鉄道同盟会 [十年七月二十六日]

十年七月二十六日より三日東京鉄道協会に於て全國鉄道速成同盟会の委員会開催の旨通知ありしを以て折柄他用にて上京中の中山十左衛門をして出席せしめた 云ふまでもなく第四十四期議会則ち十年二月十七日 衆議院にては鉄道敷設法案中解説案を可決せるも貴族院にて握り潰しとなりたれば 第四十五期議会即ち十年十二月の議会に再び提案せしめんが為めの運動に関する協議で出席せる各地の委員は各關係方面を訪問して陳情せるに七月二十八日元田鉄道大臣は

予の見る処に依れば今期議会（十年十二月）に於て貴族院は多分之れが通過を見るべし元来法案が握り潰しとなりたるは必ずしも貴族院全体が反対したるにあらず 政府対上院關係に於て政府提出多数法案通過の犠牲に供せられたるものと解釈せざるを得ず尤も貴族院に於ても財政上の關係又は広軌改良論に立脚し之れに反対せる者もあるも上院の大勢を動かすに足らざるべし 故に誠意を以て再提出を説明せんか之れが通過を疑ふの余地なかるべし

と言はれた 茲に於て委員は所定の目的を達したること、なれば更に議会開会の際に集合すること、して散会した旨を中川より報告があつた

●政友派の幹部会 [十年九月五日]

佐渡政友倶楽部にては郡制廃止後の党の方針決定の爲め 十年九月五日畑野村大芳亭に幹部会を開き左の事項を決定した

- 一、郡立佐渡農学校を県立に引継ぐ事
- 一、郡道全部を県に引継ぐ事
- 一、小木港修築工事を継続する事
- 一、郡営林を真野宮へ寄付する事
- 一、高等女学校は金沢実科女学校を県立として郡立相川実科女学校を県立商工学校に組織を変更し昇格せしむる事
- 一、郡立農事試験場を県支所として引継ぐ事
- 一、外山線、度津線を県道に編入する事
- 一、國中線の道幅を取広げる事
- 一、赤泊、寺泊間の航路を小木へ延長の事
- 一、港湾修築は左の順序により修築する事
 - 一、真野港
 - 二、大石港

●桜井市作の死去 [十年九月十一日]

新潟の盛会は勿論、本郡の諸問題にも大に力を尽されし元新潟市長たりし桜井市作は十年九月十一日午後五時脳溢血を以て死去した、享年五十歳

●山本悌二郎と華盛頃会議 [十年十二月十五日]

十年十二月十二日より三日 北米華盛頃 [ワシントン] に太平洋會議、所謂列強軍縮會議あり、海軍大臣 加藤友三郎、特命全權大使 幣原喜重郎、貴族院議長 徳川家達等全權大使として十二月十五日広島丸にて横浜を出帆した

山本悌二郎は政友会より選ばれて視察特派員となり 十一月二日午前九時東京駅を出発し 三日横浜より東洋汽船会社の波斯丸 (八千噸) に乗り込んだ (此時の同行者は川原茂輔、松岡俊三、及院外団の胎中楠右衛門と云ひ又 横田千之助ともいふ何れか) 此出発に臨み我が佐渡政友倶楽部は祝電を贈りしに同船より無線電信にて

祝電ヲ謝ス富士山雲烟の間に没シ去ラムトス此瞬間ニ於テ遙カニ佐渡政友倶楽部員諸氏ノ健在ヲ祈ル申来ったが彼れが原首相の凶報を手にして暗涙にむせんだのは横浜を出帆した二日目の太平洋上であつた (原の凶変は十一月四日である)

海軍代表者海軍中将 加藤寛治と外交強硬派として肝胆相照すといふ間柄となりしことも此船下のことである

十四日ホノルル着 直に桑港へ向け出発して二十二日に着いて居る

十二月十五日 川原茂輔と共に米国大統領ハーゼングに面会した

例の英米日の船艦比率五、五、三に対しては最も強硬に主張して首席全權 加藤友三郎を鼓舞した

彼れは任務を終へて十一年一月十七日帰朝した (其条を見よ)

●原敬の凶変 [十年十一月五日]

内閣総理大臣政友会総裁 原敬は十年十一月五日、京都に開催する政友会近畿大会に臨むべく四日午後七時二十五分東京駅に至り將に改札口に至らんとせし時 三等待合室より二十歳前後の男頭れ短刀を以て背部

を突き刺されたが左肺並に心臓なりしを以て遂に起きなかつた、犯人は中岡良一といふ十九歳の大家駅の
転轍手であつた

●第二十次高橋内閣の成立 [十年十一月十三日]

原首相凶変の当夜 宮中に於ては俄に親任式行はれ外務大臣 内田康哉は臨時内閣総理大臣の兼任を命ぜられしが同夜政府は緊急閣議を開き首相既に薨去せる以上は閣僚一同連袂自職の議を決し五日全員の辞表を纏めて内田臨時首相参内して闕下に捧呈せしも陛下より、何分の沙汰あるまで従前の通り国務に尽口せよとの御詔を賜はりた、元老間に於ては西園寺公望を再起せしめんとの意向なりしも承けず着々と自家の計画を進め十二日に御名御璽を結了し奏請を為したとの事である 十三日午前十時五分大命は高橋是清に降り外務大臣以下各国务大臣は其俟留任の御沙汰あつたのである
高橋は則ち四代目政友会総裁ともなつたのである

●政友会新潟縣支部の総会 [十年十一月十六日]

原総裁凶変後 高橋内閣成立に関する顛末報告を兼ねたる政友会新潟縣支部の秋季総会は十年十一月十六日午後二時より行形亭に於て開会せしに出席者四百名 長井千尋開会を宣し次で田辺熊一は高橋内閣成立に関する顛末を詳細に報告したる後 佐藤友右衛門を座長として左の漸減決議及び其他の議事をも議了して懇親会を開いた

宣 言

前内閣総理大臣政友会総裁 原敬閣下凶刃ニ遭フテ薨ズ 痛恨曷シゾ之ニ加ヘン惟フニ方今内外共ニ多事俊傑ノ士ヲ待ツモノ極メテ切ナリ 此時ニ当リ国家ノ棟梁ヲ失ヒ人心動揺ス誠ニ故ナクンバアラザル也 然レドモ帝國ノ国是ハ夙ニ定マリ我党ノ方針亦正ニ明カナリ 克ク之ヲ格守シ邁往以テ皇猷ヲ參曩シ併セテ故総裁ノ遺志ニ酬ヒザル可ラズ今ヤ我が党高橋是清閣下新タニ大命ヲ拝シテ内閣ヲ組織シ其基礎ヲ固シ我党ハ協心戮力一層結束ヲ牢フシテ国家ノ重キニ任ゼンコトヲ期ス

決 議

- 一、 国交ノ親善ヲ図リ世界永遠ノ平和ヲ期ス
- 一、 着実剛健ノ思想ヲ涵養シ国家ノ健全ナル発達ヲ期ス
- 一、 税制ヲ整理シ国民負担ノ均衡ヲ期ス
- 一、 交通機関ノ完備治水事業並ニ港湾修築ノ速成ヲ期ス
- 一、 教育ヲ刷新シ特ニ我縣教育問題ノ根本的解決ヲ期ス

●革新俱樂部 [十一年十一月八日]

十年十二月召集の第四十五期議会に於て憲政会、国民党、無所属及庚申俱樂部は相提携して普通選挙法案を提出したるも政友会の反対により九十六票の差を以て否決せられたれば大竹貫一等は是畢竟小党分立の爲めであるとなし野党を合同せしめて一大政党を組織せんと企だてたれ共 憲政会総裁 加藤高明始め同党幹部の容る、処とならざりしを以て大竹等は十一年三月十一日憲政会を脱して林田亀太郎等の無所属俱樂部に加盟せるに九月一日に至り国民党は解党して之に合同して十一月八日革新俱樂部を組織した 然るに大竹の選挙区たる南蒲原郡の有志者は大竹の革新俱樂部に加盟したることは事情止むを得ざるに出でたるものと認むるを以て之を承認すれ共 県内の黨員は憲政会に留まり革新俱樂部には入党せざること、いふ申合せをなし黨員は憲政会に残留した
従つて佐渡の大竹等と行動を共にして居た人々も憲政会に留つて居た

●政友派の幹部会 [十年十二月二十六日]

佐渡政友倶楽部にては十年十二月二十六日新穂村六九亭にて幹部会を開き県会議員 高野宏策より県会議決に係る明年残事業中本郡の

小木、大石、真野、の港湾

相川女学校の縣移管

其他議決せる件を詳細に報告したる後、来春六日河原田町に会合することを申合はせて散会した

昭和十八年十一月一日

(非売品)

新潟縣佐渡郡二宮村大字石田八十四番戸

著作兼印刷発行者

齋藤長三